パブリックコメント
意見募集期間：令和８年 11 月 25 日（水） ～ 12 月 24 日（木）
問い合わせ先：経営企画課　℡　0567-55-7133

第４次愛西市教育大綱（案）

令和8年11月

愛　西　市

目　　次

１　第４次愛西市教育大綱策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　愛西市教育大綱の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

３　第４次愛西市教育大綱の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

４　理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

５　目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

６　方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

≪方針１≫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

≪方針２≫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

≪方針３≫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

≪方針４≫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

≪方針５≫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

１　第４次愛西市教育大綱策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、「地方公共団体の長は、教育基本法に規定する国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」こととされています。

本市では、令和５年３月に「第３次愛西市教育大綱」を策定し、理念、目標を掲げ、教育行政を進めてまいりました。この「第３次愛西市教育大綱」は、令和８年度をもって満了を迎えることから、昨今の社会状況の変化に伴う教育行政を取り巻く動向を踏まえ、「第４次愛西市教育大綱」を策定するものです。

２　愛西市教育大綱の位置づけ

愛西市教育大綱は、「愛西市総合計画」の下位に位置し、国の教育振興基本計画を参酌し策定することで、本市の教育行政の指針として位置づけます。

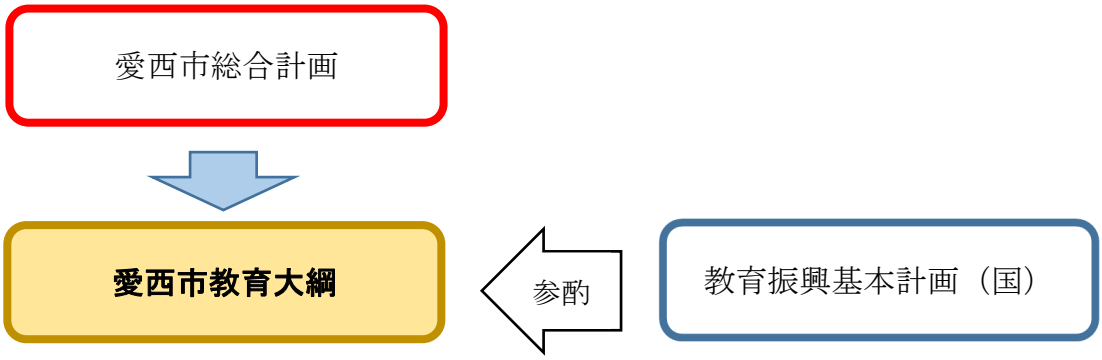

３　第４次愛西市教育大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、令和９年度から令和12年度までの４年間とします。

R７	R８	R９	R10	R11	R12	R13	R14
第２次	第３次愛西市総合計画（～R15）						
第３次		**第4次愛西市教育大綱**				次期	
第４期教育振興基本計画			第５期教育振興基本計画				

４　理念

人と人との絆を大切に　共に支え合い　高め合いながら
明日をひらく人を育む

５　目標

誰もが安心して集う　未来へつなぐ学びの場づくり
～多様な個性を尊重し　自ら考え　生涯にわたり学び続ける～

６　方針

《方針１》

確かな学力を育み、一人ひとりの可能性をひらきます。

○　多様な指導体制の整備

GIGA スクール事業による一人一台端末の活用、非常勤講師の配置による心身の健康を支えるきめ細やかな指導体制を通じて、学校生活全体や校内における一人ひとりの個性や理解度に合わせた学びと確かな学力の定着を図ります。

○　インクルーシブ教育の充実

特別支援教育支援員の配置や就学奨励事業、就学援助事業等を通じて、特別な支援や経済的な支えを必要とする子どもたちを手厚くサポートします。

《方針２》

地域とともに心豊かでたくましく、生きる力を育む場づくりを推進します。

○　豊かな感性と主体的な体験活動の推進

ALT 講師による生きた英語に触れる機会を通じてコミュニケーションや国際理解を育むとともに、修学旅行や体験学習などの多様な体験活動を展開します。さらに、ラーケーションによる校外での体験活動など家庭や地域社会と連動した新たな学びの機会を通じて、児童生徒の豊かな感性と主体性を育みます。

○　地域と協働する開かれた学校づくり

部活動の地域展開や部活動指導員の配置、水泳指導の外部委託、学校活動全般の総合的な支援を通じて、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに持続可能な活動環境を整えます。また、保護者や地域住民、地域で活躍する人たちと繋がり、協働しながら、地域全体で子どもたちの豊かな成長を支えていきます。

○　いじめ･不登校児童生徒へのきめ細やかな支援体制の推進

いじめの未然防止及び早期発見を徹底するとともに、教育支援室の運営やスクールソーシャルワーカーの配置を通じて、不登校傾向にある児童生徒や保護者に寄り添った多角的な支援を推進します。

《方針３》

安全で快適な教育環境整備を推進します。

○　教育環境の整備

学校施設や空調設備の計画的な改修・老朽化対策、小中学校の適正化事業等を通じて、安全で快適な学習環境を維持・向上させます。

○　食育の推進と安全･安心な学校給食の提供

給食センターの安定的な運営を図りつつ、給食費負担の適正化や、食に関する正しい知識・感謝の心を育む食育を推進します。

○　総合的な防犯･防災･交通安全対策の強化

通学路の安全点検や交通安全教育、防犯教室・防災訓練の実施、防犯ブザー配布や情報メール配信システムの運用により、子どもの命と安全を守ります。

《方針４》

一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、多様な学びの機会を充実させ、生涯にわたり意欲的に学び続けることのできる環境の整備に努めます。

○　生涯学習推進体制の充実

誰もが自分らしく学ぶことができるよう、生涯学習施設等の適切な維持管理とサービスの向上を図り、市民の学習ニーズに応じた学びや体験の機会を提供します。また、学びを通じた人と人とのつながりを育み、共に学び合う環境の充実に努めます。

○　地域に伝わる文化財等の保護・継承と活用

地域に受け継がれてきた貴重な文化財や資料を適切に保存・管理し、未来へとつなぎます。また、文化財の普及啓発を通じて、地域の歴史や伝統に触れ、郷土への理解や愛着を深める機会の充実に努めます。

○　文化・芸術活動の推進

多様な文化・芸術に触れる機会や、日頃の文化・芸術活動の成果を発表する場を提供するとともに、活動を行う団体等を支援します。市民が文化・芸術に親しみ、心豊かな時間を楽しむことができる環境の充実に努めます。

○　読書活動の推進と図書館サービスの充実

読書を通じて知識や新たな世界に触れ、豊かな学びや心を育むことができるよう、読書活動を推進します。また、子どもたちが読書に親しむ機会を充実させるとともに、すべての人が身近に読書を楽しむことができるよう、図書館の利便性の向上や資料の充実に努めます。

《方針５》

誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ活動の振興を推進するとともに、スポーツ環境の整備に努めます。

○　幅広い世代が参加できるスポーツ活動の推進

スポーツ教室やスポーツイベントなど、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに触れることができる機会をつくり、スポーツの楽しさを伝え、スポーツに取り組むきっかけづくりを支援します。

○　地域における指導者の養成

スポーツ団体やスポーツ推進委員の活動を通じて、地域におけるスポーツ指導者の養成を目指します。

○　スポーツ団体の育成・支援

スポーツ協会、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどスポーツ団体の活動を支援するとともに、組織の自立的な運営を目指します。

○　誰もが安心して利用できる環境整備とサービスの向上

スポーツ施設などの管理運営において、民間事業者の創意工夫を最大限に活用し、利用者の誰もが安心して心地よく利用できるサービスを提供します。また、誰もが安全に利用できるよう、施設の適切な維持管理と計画的な整備に努めます。

第４次愛西市教育大綱（案）

発行年月　令和８年１１月
発　　行　愛西市
編　　集　企画政策部経営企画課
〒４９６－８５５５　愛西市稲葉町米野３０８番地
電話番号　０５６７－５５－７１３３（ダイヤルイン）
ＦＡＸ番号　０５６７－２６－５５１６